



日本のまんなか
水と緑といで湯の街浜川市

令和4年12月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年12月6日(火)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 小野上・子持地区で予約型バス（デマンドバス）の運行を開始します（資料1）
- 2 マイナンバーカード 自宅でらくらく申請・受取サービスを実施します（資料2）
- 3 古巻中学校における浜川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）を実施します（資料3）
- 4 第3期浜川市教育振興大綱（案）への市民意見公募を実施します（資料4）

その他資料提供

- ・第3次浜川市観光基本計画の策定に係る市民意見公募を実施します（資料5）
- ・第2期浜川市スポーツ推進計画の策定に係る市民意見公募を実施します（資料6）
- ・第4期浜川市健康増進計画の策定に係る市民意見公募を実施します（資料7）

○次回開催予定

日時：令和4年12月12日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月5日(月)	7:20 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 12月市議会定例会:一般質問	小野上・子持地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
12月6日(火)	7:15 13:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 市長定例記者会見	渋川南地区 記者会見室	市民協働推進課 秘書室
12月7日(水)	7:20 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 総務市民常任委員会	赤城地区 第1委員会室	市民協働推進課 議会事務局
12月8日(木)	7:30 9:30	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 長寿者顕彰	伊香保地区 市内	市民協働推進課 高齢者安心課
12月9日(金)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 予算常任委員会	渋川北地区 大会議室	市民協働推進課 議会事務局
12月10日(土)	13:00 14:00	渋川市教育長と映画出演者による座談会 えみの会 クリスマスの集い	金島ふれあいセンター 子持社会体育館	政策創造課 介護保険課
12月11日(日)	12:00	しぶかわクレープ甲子園、渋川バザール、渋川もつファイト	本庁舎駐車場	商工振興課
12月12日(月)	10:00 13:00	議会運営委員会 市長定例記者会見	第1委員会室 記者会見室	議会事務局 秘書室

小野上・子持地区で予約型バス（デマンドバス）の運行を開始します

渋川市の小野上地区及び子持地区は、大型の商業施設や医療機関に直接アクセスするバス路線が無かったことから、既存路線バスの日中の運行を、両地区全地域を運行する予約方式（デマンド運行）に転換します。これにより、市民の移動手段となる公共交通の利便性及び効率性の向上を図り、持続可能な地域公共交通ネットワーク構築を目指します。

1 概 要

令和3年3月に策定した「渋川市地域公共交通計画」では、市内の公共交通不便地域の解消を基本目標として掲げ、居住エリアと生活拠点をつなぐ地域内交通の導入を検討するとしました。

渋川市の小野上地区及び子持地区は、大型の商業施設や医療機関がエリア内にあるものの、そこにアクセスするバス路線がありません。また、地区内の既存の定時定路線バス（「小野上温泉線」及び「桜の木線」）は、昼間の利用者の減小等の課題があります。そこで、朝夕の通勤・通学の時間帯を除いた日中の運行をデマンド運行に転換し、「小野上・子持地区予約型バス」の運行を開始します。

住民の移動ニーズに合わせることで、交通網の維持を図ります。また、このバス路線の見直しにより、公共交通不便地域の解消をするとともに、市民の移動手段となる公共交通の利便性及び効率性の向上を図り、持続可能な地域公共交通ネットワーク構築を目指します。

2 運行開始予定日 令和4年12月12日（月）

3 運行概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 事業者 | 関越交通株式会社 |
| (2) エリア | 小野上地区及び子持地区の両方の地区の全域 |
| (3) 運行形態 | 乗降予約のあるポイント間を最短距離で運行する区域運行方式 |
| (4) 運行日 | 毎週月曜日～土曜日 ※日祝は運休 |
| (5) 運行時間 | 午前10時～午後4時
※朝夕の通勤・通学の時間帯を除いた日中の運行とします。 |
| (6) 運行車両 | 「小野上温泉線」を運行中の乗合タクシー（10人乗りのハイエース）1台と、「桜の木線」を運行中の小型バス（14人乗りハイエース）1台、計2台を併用 |
| (7) 予約方法 | 電話またはスマートフォンアプリから申込み |
| (8) 乗降地点数 | 計118カ所 ※詳細は別添のとおり |
| (9) 利用料金 | 大人＝300円、小人（小学生以下）＝150円
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示により半額を割引 |

4 その他

区域運行エリアから、ＪＲ渋谷駅を含む本市中心市街地エリアへの日中のアクセスを確保するため、近隣を運行する定時定路線バス「青葉台団地経由りんご団地線」及び「神田原・祖母島線」を子持行政センターまで延伸し、予約型バスと接続します。

参考

北橋地区予約型バス「北橋メグール」運行概要

- | | |
|---------|--|
| 1 事業者 | 日本中央交通株式会社 |
| 2 エリア | 北橋地区全域 |
| 3 運行形態 | 区域運行方式 |
| 4 運行日 | 毎週月曜日～土曜日 ※日祝は運休 |
| 5 運行時間 | 午前８時～午後５時 |
| 6 運行車両 | ８人乗りのセレナ１台 |
| 7 予約方法 | 電話またはスマートフォンアプリから申込 |
| 8 乗降地点数 | 計５０か所 |
| 9 利用料金 | 大人＝２００円、小人（中学生以下）＝１００円
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示により半額を割引 |

■問い合わせ先

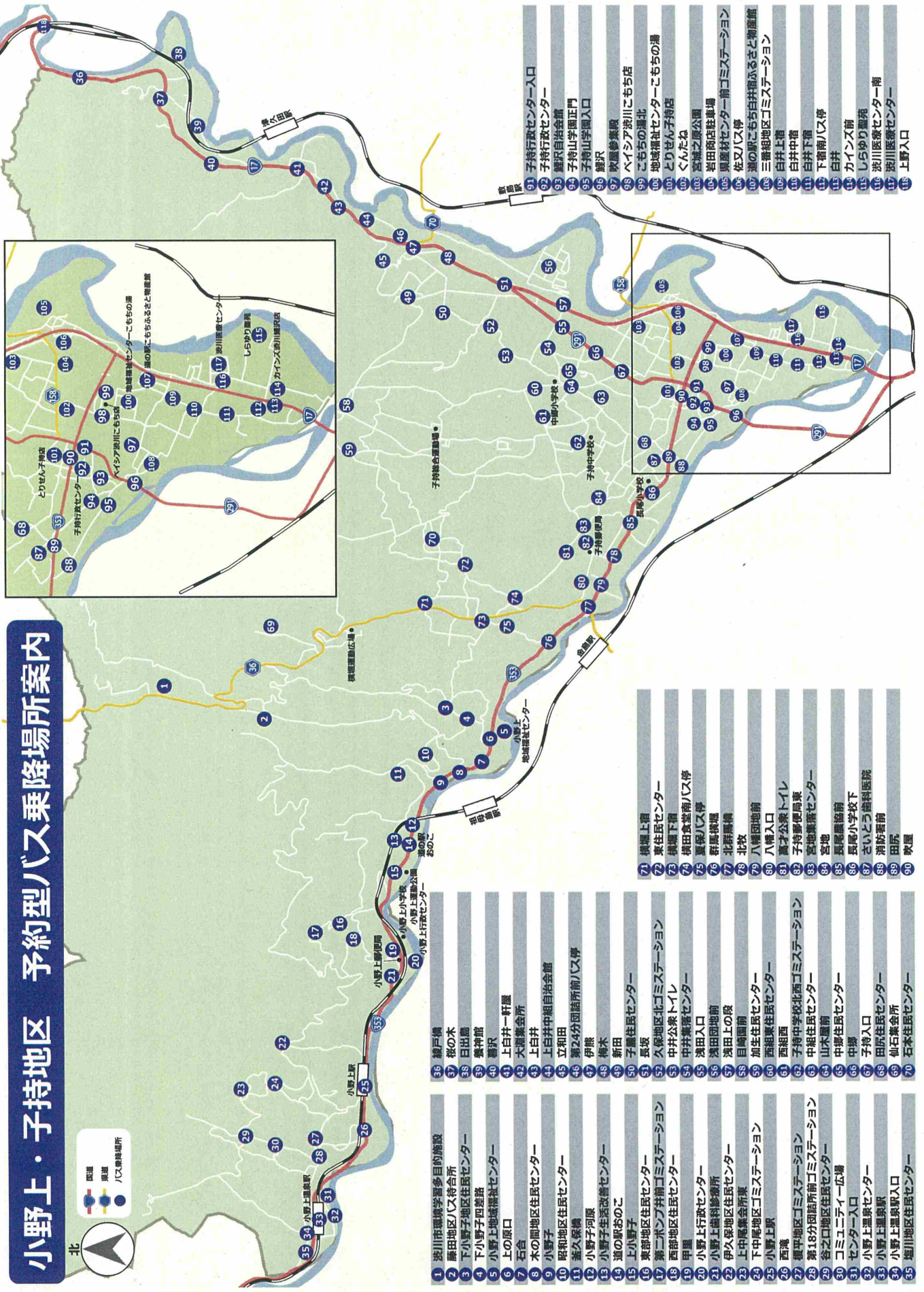
建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線４７００）

担当：交通政策課（電話０２７９－２２－２２６４）

課長 齋藤 隆道（内線４７８１）

新公共交通係長 萩原 健（内線４７８９）

小野上・子持地区 予約型バス乗降場所案内



- 1 渡川市選挙区多目的施設
- 2 鹿田地区バス待合所
- 3 下小野子地区住民センター
- 4 小野子四角路
- 5 小野上地域福祉センター
- 6 上の原口
- 7 石合
- 8 木の岡地区住民センター
- 9 小野子
- 10 昭和地区住民センター
- 11 美久保橋
- 12 小野子河原
- 13 小野子生活改善センター
- 14 道の駅おのこ
- 15 上小野子
- 16 東部地区住民センター
- 17 第二ボンプ井筒ゴミステーション
- 18 西部地区住民センター
- 19 甲里
- 20 小野上行政センター
- 21 小野上福祉診療所
- 22 小野上地区住民センター
- 23 上中地区住民センター
- 24 下中地区住民センター
- 25 小野上駅
- 26 西郷
- 27 豊平地区ゴミステーション
- 28 第18分団居前ゴミステーション
- 29 谷之口地区住民センター
- 30 コミュニティー広場
- 31 センター入口
- 32 小野上温泉センター
- 33 小野上温泉駅
- 34 小野上温泉駅入口
- 35 堀川地区住民センター
- 36 樋口橋
- 37 桜の木
- 38 日出湯
- 39 雲神館
- 40 雲沢
- 41 上白井一軒屋
- 42 大瀬集会所
- 43 上白井
- 44 上白井中組自治会館
- 45 立和田
- 46 第24分団居前バス停
- 47 伊熊
- 48 梅木
- 49 新田
- 50 子龍住民センター
- 51 長坂
- 52 久保地区北ゴミステーション
- 53 中井公共トイレ
- 54 中井集落センター
- 55 浅田入口
- 56 浅田地区
- 57 浅田上の段
- 58 目崎園前
- 59 加生住民センター
- 60 西組東住民センター
- 61 西郷西
- 62 子持中学校北西ゴミステーション
- 63 中組住民センター
- 64 山木園前
- 65 中郷住民センター
- 66 中郷
- 67 子持入口
- 68 田原住民センター
- 69 仙石集会所
- 70 石本住民センター

- 71 堀川上宿
- 72 東住居センター
- 73 津田下宿
- 74 横田食堂南バス停
- 75 重保バス停
- 76 北群集館
- 77 北群
- 78 北牧
- 79 八幡団地前
- 80 八幡入口
- 81 高才公共トイレ
- 82 子持郵便局東
- 83 宮地集落センター
- 84 宮地
- 85 長尾集落前
- 86 長尾小学校下
- 87 さいとう歯科医院
- 88 消防署前
- 89 田尻
- 90 牧屋

- 91 子持行政センター入口
- 92 子持行政センター
- 93 鯉沢自治会館
- 94 子持山学園正門
- 95 子持山学園入口
- 96 鯉沢
- 97 秋田参道
- 98 ペイシア渡川こもち店
- 99 こもちの湯北
- 100 地域福祉センターこもちの湯
- 101 とりせん子持店
- 102 くんたね
- 103 宮城之原公園
- 104 岩田商店駐車場
- 105 真庭材センター前ゴミステーション
- 106 佐又バス停
- 107 道の駅こもち白井橋ふるさと物産館
- 108 三浦地区ゴミステーション
- 109 白井上宿
- 110 白井中宿
- 111 白井下宿
- 112 下宿南バス停
- 113 白井
- 114 カインズ前
- 115 しらゆり聖苑
- 116 渡川医療センター南
- 117 渡川医療センター
- 118 上野入口

マイナンバーカード 自宅ですらくく申請・受取サービスを実施します

マイナンバーカードをまだ申請していない人で、身体が不自由な人や未就学児およびその子育てをしている人など、外出が困難でオンラインや郵送による申請も困難な人を対象として、市職員が出向いて無料で写真撮影をし、申請を受け付けて、マイナンバーカードをご自宅にお送りする出張申請受付を、令和5年2月28日(火)までの期間限定で実施します。

また、既に実施している事業所や団体などを対象とした出張申請受付について、概ね5人以上を対象としているところですが、令和5年2月28日(火)までの間、2人以上で訪問します。

1 概 要

デジタル社会を早期に実現するため、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及が求められています。

マイナンバーカードの受け取り又は申請は、本人の来庁が必要ですが、市役所に来庁することができないことなどによる未申請の人の利便性を向上し、マイナンバーカードの普及を促進するため、出張申請受付に必要な本人確認書類などがある場合は、市職員が出向いて申請を受け付け、マイナンバーカードをご自宅にお送りする出張申請受付を実施します。

2 対 象

(1) 自宅ですらくく申請・受取サービス（新規）

渋川市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、身体が不自由な人や未就学児およびその子育てをしている人、高齢で移動手段の確保が難しいなど外出が困難で、市役所（本庁・行政センター）または商業施設などで実施している申請サポートに出向くことやオンライン・郵送などでの申請が困難な人。1人から可。

(2) 出張申請受付サービス（継続・一部新規）

市内に事業所を置く企業等、市内の団体等（自治会・サークル等）、小・中・高等学校、幼稚園、保育園、福祉施設等、渋川市に住民票がある人2人以上の集まり（※下線部が今回の期間限定内容）

3 実施期間 令和5年2月28日(火)まで

※2（2）の5人以上での出張申請受付サービスは、継続して実施します。

4 実施時間

原則として平日の午前9時30分～午後4時の間で、申し込み者と調整をして実施日時を決定します。

5 申込方法

(1) 自宅でらくらく申請・受取サービス

電話またはメールで、申請を希望する人の氏名、住所、希望日時、申請人数、連絡先（電話番号）などを連絡してください。

- ・電話番号 0279-22-2123（マイナンバー予約専用）
※受付時間＝平日の午前8時30分～午後5時
- ・メール shimin@city.shibukawa.gunma.jp
※件名に、「マイナンバーカード自宅出張希望」と記入

(2) 出張申請受付サービス

市ホームページから必要書類の様式をダウンロードして記入の上、下記のいずれかの方法で申し込みしてください。

①電子申請

ぐんま電子申請受付システム (https://s-kantan.jp/city-shibukawa-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action)

②郵送・持参

〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所市民課

6 その他

マイナンバーカードの申請・受取に関するサービスにおいて、今回、渋川市が実施する内容と同じ取り組みを実施している市は、県内にはありません。

参考

マイナンバーカード申請交付状況（令和4年11月20日現在）

市町村名	交付				市町村名	申請			
	交付枚数	交付率	12市 順位	県内 順位		申請件数	申請率	12市 順位	県内 順位
全国	66,537,446	52.84%			全国	83,581,315	66.37%		
群馬県	903,100	46.46%			12市	981,941	59.22%		
12市	770,108	46.44%			群馬県	1,147,084	59.02%		
渋川市	30,010	40.09%	12	32	渋川市	39,705	53.04%	12	30

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人（内線1100）
担当：市民課（電話0279-22-2459）
課長 斉藤 章吉（内線1110）
市民係長 林 明美（内線1116）

資料3

古巻中学校における渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）を実施します

渋川市は、市立小中学校に外国人指導助手（ALT）を複数名派遣して、英語による言語活動を充実させる渋川グローバル・コミュニケーション・デー（SGCD）を実施しています。これまでは小学校での実施でしたが、今回初めて中学校で実施することになりました。

1 目 的

ALTとの活動を通して、児童生徒がコミュニケーション能力の素地や基礎を養ったり、自国や他国の文化について理解を深めたりできるようにします。

2 内 容

古巻中学校では、一単位時間の中で生徒3～4人のグループに対して一人のALTが関わり、英語で自己紹介し合ったり、ALTの要望に応えながら学校内を案内したりします。

在籍生徒の多くは小学校時のSGCDを経験しており、今回の実施により、当時を思い出すとともに自己の成長を感じられる機会になります。

3 日 時 令和4年12月7日(水) 午前9時45分～午後3時50分

4 場 所 渋川市立古巻中学校
(所在地：渋川市有馬753番地 電話：0279-22-2549)
※取材にお越しいただく際は、事前に古巻中学校へご連絡ください

5 そ の 他

令和4年度は、既に実施済の学校も含め、市内全域で7小学校と1中学校がSGCDを実施します。今後開催される学校の実施日は、以下とおりです。

- ・令和4年12月7日(水)：古巻中学校
- ・令和4年12月8日(木)：津久田小学校
- ・令和4年12月16日(金)：中郷小学校
- ・令和4年12月20日(火)：長尾小学校
- ・令和4年12月21日(水)：渋川北小学校
- ・令和4年12月22日(木)：渋川西小学校

※いずれも取材可能です

■問い合わせ先

教育部長 島田 志野（内線4930）

担当：学校教育課（電話0279-22-2121）

課長 飯塚 寿夫（内線4910）

指導主事 大須賀 光洋（内線4905）

第3期渋川市教育振興大綱（案）への市民意見公募を実施します

「第3期渋川市教育振興大綱」の策定に当たり、市民等の皆さんの声を広く反映させるため、令和4年12月12日（月）から令和5年1月11日（水）まで、大綱の案に対する市民意見公募を実施します。

1 目 的

教育振興大綱は、教育行政の総合的な施策について、その目標や施策の方向性を定めるもので、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等を考慮しながら、渋川市の目指すべき教育の将来像を示すものです。

「第3期渋川市教育振興大綱」の策定に当たり、市民等の皆さんの声を広く反映させるため、市民意見公募を実施します。

2 教育振興大綱の内容

本市の教育振興大綱は、子どもから大人まで全ての世代を対象としたものです。

(1) 概 要

ア 期 間 令和5年度～令和10年度の6年間

※本市の第3期教育振興大綱の計画期間終了を、国の第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）の翌年とすることで、次期教育振興大綱に国の教育振興基本計画を参酌しやすくします。

イ 基本理念 「学び合い、励まし合い、ともに生きる」

ウ 基本方針

- ①家族を大切に、ふるさと渋川を愛する心の育成
- ②互いを尊重し、思いやりの心を持った豊かな人間性の育成
- ③夢と志を持ち、時代の変化に対応する力の育成
- ④心と体を鍛え、明るく健康的な生活の推進
- ⑤生涯にわたる学びと地域文化の振興
- ⑥子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進

(2) 第2期からの主な変更点

- ・期間を5年間から6年間に変更しました（変更理由は上記記載）
- ・第1期教育振興大綱から使用している「学び合い、励まし合い、ともに生きる」を基本理念として整理しました。
- ・基本方針を整理し、本市が進めている共生社会の推進に関連する「②互いを尊重し、思いやりの心を持った豊かな人間性の育成」と、生涯学習と地域文化に関連する「⑤生涯にわたる学びと地域文化の振興」を新たな項目として追加しました。

3 資料公表及び意見募集期間 令和4年12月12日（月）～令和5年1月11日（水）

4 資料閲覧場所

- ・市ホームページ（24時間）
- ・市役所本庁舎 1 階市民ホール前
- ・市役所第二庁舎 2 階入り口付近
- ・各行政センター

※市ホームページ以外での資料の閲覧は、閉庁日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です

5 意見提出方法

意見を記入した所定の用紙に氏名（団体名）、住所、電話番号を明記して、持参、郵送、FAX 又は E メールで政策創造課へ提出してください。

所定の用紙は、市ホームページに掲載のほか、資料閲覧場所でも配布します。

- （1）持参及び郵送：〒377-8501 渋川市石原80 渋川市役所政策創造課
- （2）FAX：0279-24-6541（政策創造課あてと明記してください）
- （3）Eメール：hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp

6 結果の公表

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

■問い合わせ先

総合政策部 部長 田中 良（内線2400）

担当：総合政策部政策創造課（電話0279-22-1880）

課長 佐藤 多恵子（内線2420）

企画戦略・共生社会推進係長 坂本 和馬（内線2122）

第3次渋川市観光基本計画の策定に係る 市民意見公募を実施します

第3次渋川市観光基本計画の策定に当たり、市民等の意見を反映した計画とするため、令和4年12月16日(金)から令和5年1月16日(月)まで、計画案に対する市民意見公募を実施します。

1 概 要

現計画が令和4年度に終了しますが、引き続き国等の観光施策や多様化する旅行ニーズに対応するとともに、新たな観光の魅力づくりや観光戦略が求められていることから、本市の観光資源を体系的、効果的に活かした観光振興に取り組むための第3次計画の策定に取り組んでいます。

この計画の策定に当たり、幅広い市民の皆さんの意見を計画に反映するため、市民意見公募を実施するものです。

2 閲覧・募集期間 令和4年12月16日(金)～令和5年1月16日(月)

3 閲覧場所【閲覧時間】

- (1) 渋川市公式ホームページ【24時間】
- (2) 渋川市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎（2階入口、2階観光課）、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

4 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持 参：観光課または各行政センター
- (2) 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地 観光課 宛
- (3) F A X：0279-22-2132
- (4) Eメール：kankou@city.shibukawa.gunma.jp

※様式は、各閲覧場所及び市ホームページにあります

5 今後の予定

市民意見公募実施後、計画案を調整し、令和5年3月渋川市議会定例会経済建設常任委員会協議会へ報告します。

■問い合わせ先

産業観光部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：産業観光部観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光振興係長 荒木 信彦（内線4881）

第2期渋川市スポーツ推進計画の策定に係る 市民意見公募を実施します

「第2期渋川市スポーツ推進計画」の策定に当たり、市民の皆さんの意見を幅広く計画に反映するため、12月16日(金)～1月16日(月)まで、計画案に対する市民意見公募を実施します。

1 概要

第2期渋川市スポーツ推進計画は、第1期計画の計画期間(平成25年度～令和4年度)の満了に伴い策定するもので、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指すことを目的としています。

この計画の策定に当たり、市民の意見を幅広く反映させるため、計画案に対する市民意見公募を実施するものです。

2 閲覧・募集期間 令和4年12月16日(金)～令和5年1月16日(月)

3 閲覧場所【閲覧時間】

(1) 渋川市公式ホームページ【24時間】

(2) 渋川市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎(2階入口、スポーツ課)、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分】

4 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 持 参：スポーツ課または各行政センター

(2) 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市スポーツ課 宛

(3) F A X：0279-22-2132

(4) Eメール：sports@city.shibukawa.gunma.jp

5 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません

■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田義孝(内線1150)

担当：スポーツ課(電話0279-22-2241)

課長(スポーツ振興係長) 狩野 真洋(内線4957)

第4期渋川市健康増進計画の策定に係る 市民意見公募を実施します

「第4期渋川市健康増進計画」の策定に当たり、市民の皆さんの意見を幅広く計画に反映するため、12月21日(水)～1月20日(金)まで、計画案に対する市民意見公募を実施します。

1 概要

第4期渋川市健康増進計画は、第3期計画の計画期間(平成30年度～令和4年度)の満了に伴い策定するもので、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自分の健康づくりに自ら取り組み、これを地域全体で支援することにより、「健康寿命の延伸」を図ることを目的としています。

この計画の策定に当たり、市民の意見を幅広く反映させるため、計画案に対する市民意見公募を実施します。

2 閲覧・募集期間 令和4年12月21日(水)～令和5年1月20日(金)

3 閲覧場所【閲覧時間】

- (1) 渋川市公式ホームページ【24時間】
- (2) 渋川市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎(2階入口、1階渋川市保健センター、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

4 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持 参：渋川市保健センター(健康増進課)又は行政センター
- (2) 郵 送：〒377-0007 渋川市石原6-1 渋川市健康増進課 宛
- (3) F A X：0279-20-1037(健康増進課直通)
- (4) Eメール：kenkoh1@city.shibukawa.gunma.jp

5 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません

■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝(内線1150)

担当：健康増進課(電話0279-25-1321)

課長 一場 悦子(内線4600)

管理予防係長 山田 のぞみ(内線4621)